

第2期

常滑市 子ども・子育て支援 事業計画



令和2年3月
常滑市

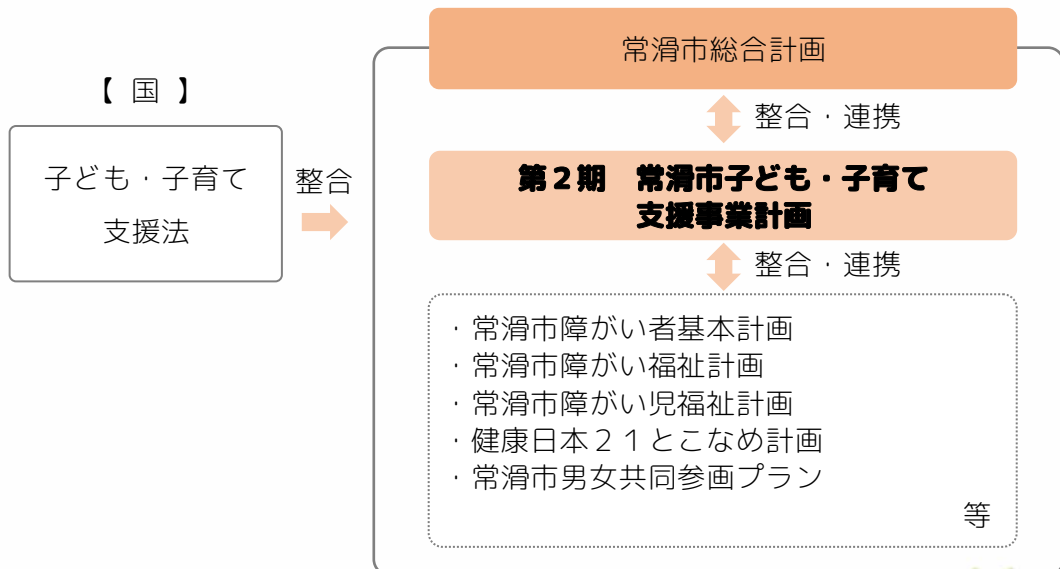
計画策定の趣旨と背景

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、本市の上位計画である「常滑市総合計画」やその他関連計画との整合を考慮して策定します。



計画の期間

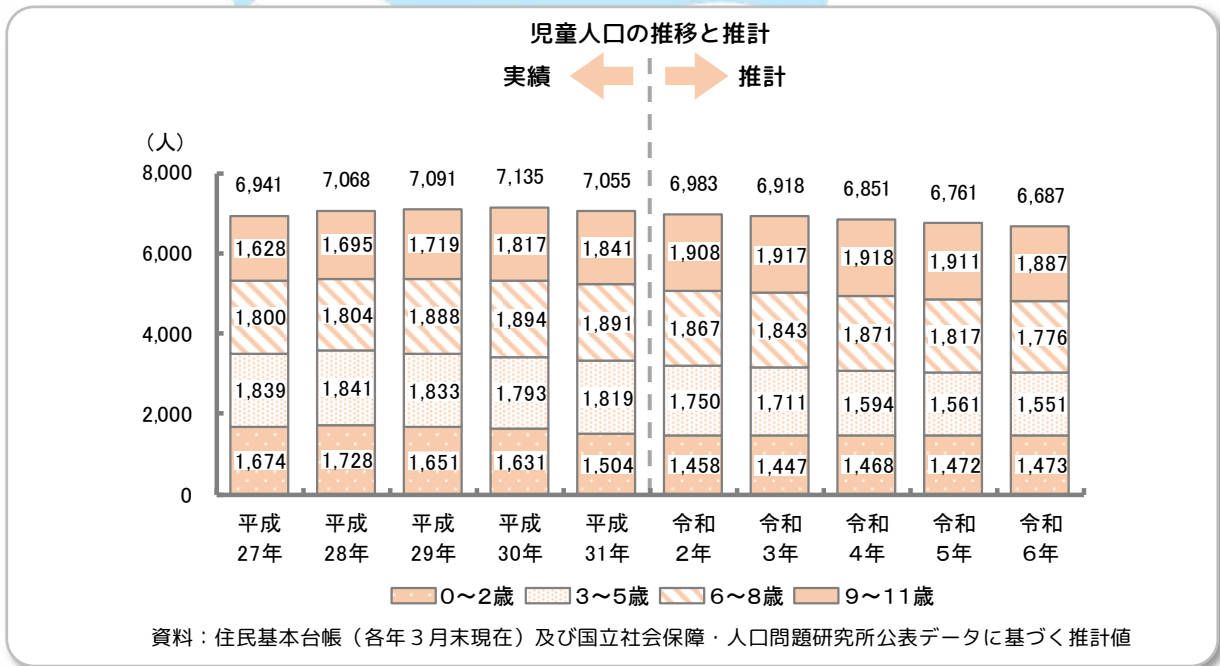
本計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。年度ごとに実施状況や成果を点検・評価し、計画の最終年度である令和6年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常滑市子ども・子育て支援事業計画					第2期 常滑市子ども・子育て支援事業計画				

子ども・子育てを取り巻く現状

① 児童人口の推移と推計

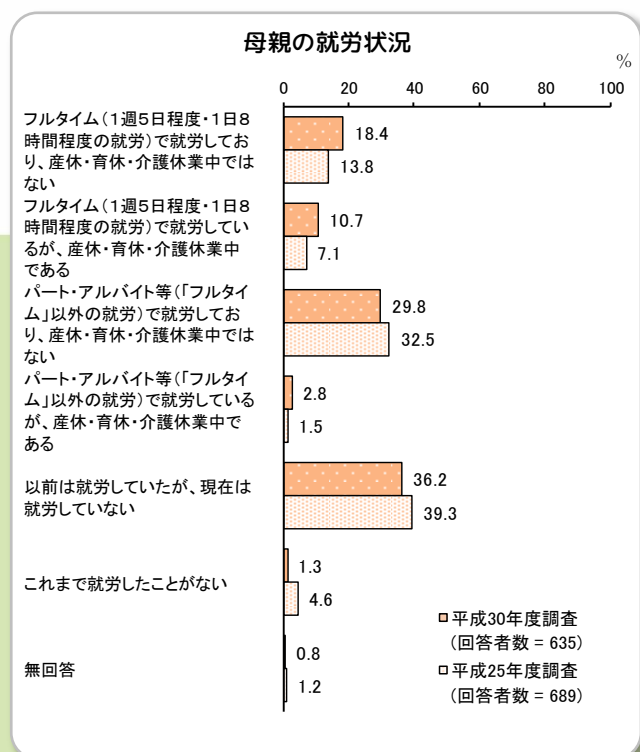
本市全体の児童人口の推移をみると、平成27年から平成30年までは増加していましたが、平成31年には減少に転じました。令和2年からの推計でも減少傾向で推移していく見込みとなり、令和6年には6,687人と予測されます。



② 母親の就労状況

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が36.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が29.8%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が18.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



計画の基本的な考え方

1 基本理念

近年、子どもの育ちや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、結婚や出産に関する希望の実現をあきらめたり、悩みや不安を一人で抱えながら子育てを行っている人がみられます。

本市で育つ子どもが健やかに成長し、子育てがしやすいまちを実現していくためには、そうした人に向けた子ども・子育て支援を行っていくことが必要です。子ども・子育て支援を行っていくにあたっては、子どもの最善の利益となるよう、子どもの視点に立った支援を行います。

子育ては、子どもに限りない愛情を注ぎ、日々子どもの成長を感じるとともに、親も親として成長していく大きな喜びや生きがいをもたらすものです。

そのため、子ども・子育て支援は保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てを行いやすくなるよう地域や社会が寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることにより、安心して子育てができ、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援していくものです。

本計画は、このような子ども・子育て支援の考えのもと、第1期計画の基本理念を継承し、「生まれてよかった、育ててよかった、健やかな子育てができるまち ところなめ」の実現を目指し、子ども・子育て支援を行っていきます。

基本理念

生まれてよかった、育ててよかった、
健やかな子育てができるまち ところなめ



2 基本的な視点

(1) 子ども・子育ての思いの共有

子育ての仕方や子育てについての考え方は保護者によって異なります。また、家庭環境、就労形態などにより、必要とする子育て支援も異なります。

どの保護者も自分の子どもが何よりも大切であるという気持ちは変わりません。その思いを共有し、互いの立場や考えを理解し、手を取り合って子ども・子育てができるまちを目指します。



(2) 質の高い、幼児教育・保育の提供

子ども・子育て支援制度のもとでは、家庭や就労状況に応じて利用する幼児教育・保育の認定が行われます。

本市の幼稚園、保育園、認定こども園では「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、乳幼児期の特性を考慮し教育・保育をしています。また、幼児教育・保育を一体的に提供するため、幼稚園、保育園、認定こども園で合同研修等を実施しています。

引き続き、公立・民間を問わず保育者の保育技術や知識を一層深めるために、様々な研修を実施することで、どの施設を利用しても質の高い幼児教育・保育が提供できるように努めていきます。



(3) 地域特性に応じた子ども・子育てを支援

本市の市域は南北に長く、人口や年齢構成、地理的な要因、交通事情などにより地域の特性は異なり、地域によって必要とされる子ども・子育て支援は異なります。地域ごとの利用者の実情に応じた支援を行っていきます。



教育・保育の量の見込みと確保方策

1 幼児教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 1号認定(3～5歳児 幼稚園・認定こども園幼稚園部)

《量の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	404人	395人	355人	333人	341人
2号認定 ^注	46人	43人	40人	36人	38人
量の見込み	450人	438人	395人	369人	379人
確保の内容	540人	540人	540人	550人	550人

注：保育を必要とする(2号認定児)が、幼稚園等での教育を希望する児童

(2) 2号認定(3～5歳児 保育園・認定こども園保育園部)

《量の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特例1号認定児 ^注	302人	296人	275人	276人	281人
2号認定	819人	800人	747人	747人	761人
量の見込み	1,121人	1,096人	1,022人	1,023人	1,042人
確保の内容	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人

注：1号認定児同様に保育園に入所できる条件を満たさないが、近隣に幼稚園が無いなどの理由により保育園に通う児童

(3) 3号認定(0～2歳児 保育園・認定こども園保育園部・地域型保育事業所)

《量の見込みと確保方策》

<0歳児>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	74人	74人	74人	75人	75人
教育・保育施設	69人	69人	69人	69人	69人
特定地域型保育事業所	8人	11人	14人	14人	14人
認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
確保の内容	77人	80人	83人	83人	83人

<1・2歳児>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	399人	399人	399人	402人	403人
教育・保育施設	330人	330人	330人	330人	330人
特定地域型保育事業所	71人	71人	87人	87人	87人
認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
確保の内容	401人	401人	417人	417人	417人

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業	区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
時間外保育事業	見込み量	110人	109人	107人	106人	109人
	確保の内容	110人 (14園)	109人 (14園)	107人 (14園)	106人 (14園)	109人 (14園)
放課後児童健全 育成事業（児童 育成クラブ事業）	見込み量	539人	529人	536人	521人	505人
	確保の内容	720人 (18クラス)	720人 (18クラス)	40+720人 (1+18クラス)	40+760人 (1+19クラス)	800人 (20クラス)
子育て短期支援事業	見込み量	14件	14件	14件	14件	14件
	確保の内容	14件 (3か所)	14件 (3か所)	14件 (3か所)	14件 (3か所)	14件 (3か所)
乳児家庭全戸訪問 事業（赤ちゃん 訪問事業）	見込み量	470人	473人	473人	473人	474人
	確保の内容	470人	473人	473人	473人	474人
養育支援訪問事業	見込み量	151件	151件	149件	150件	152件
	確保の内容	151件	151件	149件	150件	152件
地域子育て支援 拠点事業 （子育て支援 センター事業）	見込み量	2,272 人/月	2,263 人/月	2,300 人/月	2,305 人/月	2,311 人/月
	確保の内容	2,272 人/月 (6か所)	2,263 人/月 (6か所)	2,300 人/月 (6か所)	2,305 人/月 (6か所)	2,311 人/月 (6か所)
保育園での一時保育	見込み量	3,000 人/年	3,000 人/年	3,100 人/年	3,100 人/年	3,100 人/年
	確保の内容	9,600 人/年	9,600 人/年	9,600 人/年	9,600 人/年	9,600 人/年
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり （預かり保育）	見込み量	8,010 人/年	7,813 人/年	7,038 人/年	6,596 人/年	6,754 人/年
	確保の内容	8,010 人/年	7,813 人/年	7,038 人/年	6,596 人/年	6,754 人/年
ファミリー・サポ ート・センター事業	見込み量	322件	320件	318件	315件	313件
	確保の内容	322件	320件	318件	315件	313件
病児・病後児 保育事業	見込み量	1,201 人/年	1,197 人/年	1,175 人/年	1,179 人/年	1,190 人/年
	確保の内容	2,900 人/年 (1か所)	2,900 人/年 (1か所)	2,900 人/年 (1か所)	2,900 人/年 (1か所)	2,900 人/年 (1か所)
妊婦健診事業	見込み量	470人	473人	473人	473人	474人
	確保の内容	470人	473人	473人	473人	474人
利用者支援事業	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実費徴収に係る補 足給付を行う事業	見込み量	10人	10人	10人	10人	10人
	確保の内容	10人	10人	10人	10人	10人

子ども・子育て支援施策

1 産後の休業及び育児休業後における保育園等の円滑な利用の確保

《主な事業》

- 育児休業明けの円滑な利用
- 情報提供の推進
- コーディネート事業

3 仕事と子育ての両立支援

(1) 男女の働き方の見直しと多様な働き方の実現

《主な事業》

- 男女共同参画プランの推進
- 育児休業制度の普及促進

(2) 仕事と子育ての両立の推進

《主な事業》

- 病児・病後児保育事業
- 時間外保育事業
- 保育園での一時保育
- 児童育成クラブ事業

2 子ども・子育てに関する支援

(1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援と相談体制の充実

《主な事業》

- マタニティ・おっぱい相談
- 母乳相談等助成事業
- 産後ケア事業
- コーディネート事業

(2) 児童虐待防止対策等の充実

《主な事業》

- 子ども家庭支援拠点
- ネットワーク事業
- 相談指導事業
- 児童虐待防止に関する啓発

(3) 子どもの貧困対策の推進

《主な事業》

- 児童扶養手当支給
- 常滑市遺児手当支給
- 母子・父子家庭医療費支給事業
- ひとり親相談支援
- 母子・父子家庭自立支援給付金事業
- 母子家庭等日常生活支援事業
- 児童育成クラブ保育料の減免
- 就学援助 ○学習支援

(4) 障がい児施策の充実

《主な事業》

- 障害児手当の支給
- 障害児福祉サービス
- 親子育児教室事業
- 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

(5) 児童の健全育成の環境づくり

《主な事業》

- 児童館事業 ○子ども会育成事業
- 子ども文化教室 ○わくわく体験教室
- 夏休みボランティア体験スクール
- たんぽぽ広場・えほんであそぼ!
- 家庭教育学級(幼児期)、家庭教育セミナー(思春期)



第2期常滑市子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和2年3月

発行：常滑市福祉部こども課

〒479-8610 愛知県常滑市新開町4-1

TEL：0569-47-6113 FAX：0569-35-7879